

1. 海外旅行傷害保険の変更（適用条件・支払限度額）

2019年4月1日（*3）より以下の制度内容、条件が適用となります。

・保険適用条件の変更

「カードに自動付帯」から「海外旅行代金等(*4)のクレジット払いのご利用」に変更

・支払限度額の引き上げ

「傷害による死亡・後遺障害」「傷害による治療費用」「疾病による治療費用」「救援者費用など」をそれぞれ引き上げ

補償内容	改訂前支払限度額 (2019年3月31日ご出発まで)	改訂後支払限度額 (2019年4月1日ご出発より(*3))
保険の適用条件	カードに自動付帯	海外旅行代金等(*4)の クレジット払いのご利用
傷害による死亡・後遺障害	3,000万円	5,000万円
傷害による治療費用	200万円	300万円
疾病による治療費用	100万円	300万円
携行品損害	30万円(*5)	30万円(*5)
個人賠償責任	3,000万円	3,000万円
救援者費用など	100万円	200万円

2. 空港ラウンジサービスの対象空港拡大

2019年4月1日より羽田空港国内線ラウンジに加え、国内5空港のラウンジもご利用頂けます。

現状（1空港6ラウンジ）	リニューアル後（6空港12ラウンジ）
羽田空港国内線/6カ所	羽田空港国内線/6カ所 成田国際空港 「IASS Executive Lounge 2」 新千歳空港 「スーパーラウンジ(国内線)」 伊丹空港 「ラウンジオーサカ」 福岡空港 「くつろぎのラウンジ TIME（国内線）」 「ラウンジ TIME インターナショナル(国際線)」 那覇空港 「ラウンジ華～hana～」

*1: 対象券種はイオンゴールドカード、イオンゴールドカード(WAON 一体型)、イオンゴールドカード(ディズニー・デザイン)、イオンゴールドカードセレクト、イオンゴールドカードセレクト(ディズニー・デザイン)、イオンセレクトクラブとなります。

*2: イオンゴールドカードは、他の一定の基準を満たしたお客さまにも発行しております。審査によりお客さまの意にそえない場合がございます。直近年間カードショッピング額は、毎月10日を基準日としてさかのぼった12ヶ月の合計ご利用金額を集計いたします。

*3: 変更後の適用条件ならびに支払限度額は、変更日以降に日本国内のご自宅を出発された海外旅行より適用されます。ただし、日本出国が2019年4月2日以降となる海外旅行については、ご自宅を出発された日時にかかわらず、変更後の適用条件・支払限度額が適用されます。

*4: 「公共交通乗用具」または「募集型企画旅行」の料金をいいます。

【公共交通乗用具】航空法、鉄道事業法、海上運送法等に基づき、それぞれの事業を行う機関によって運行される航空機、電車、船舶等のうち、当該旅行のために乗用するものをいいます。

【募集型企画旅行】旅行業法(昭和27年法律第239号)第12条の3の規定に基づく標準旅行業約款募集型企画旅行の部第2条第1項に規定するものをいいます。

*5: 携行品損害は、1事故につき免責金額3,000円。